

2025年6月30日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 和里田 聰

第109期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025年6月29日開催の当社第109期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項** 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき18円と決定いたしました。なお、中間配当金（1株につき22円）を含めました1株当たりの年間配当金は、40円となります。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、執行役員制度の導入に伴い所要の変更を行いました。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和里田聰、鶴澤慎一、松井道太郎、小貫聡及び堀俊明の各氏が選任され就任いたしました。なお、小貫聡及び堀俊明の両氏は社外取締役であります。
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に高橋武文、小駒望及び塩見めぐみの各氏が選任され就任いたしました。なお、小駒望及び塩見めぐみの両氏は社外取締役であります。
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は5千万円以内。）といたしました。
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に対する報酬額を年額1億円以内といたしました。
- 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、第5号議案の報酬額とは別枠にて年額2億円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権（年間4,000個を上限）を発行することといたしました。

以 上